

令和2年5月11日

会社名 朝日印刷株式会社
代表者 代表取締役社長 濱 尚

吸収合併に関する事前開示書面

(吸収合併存続会社/会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、令和2年4月20日付けで株式会社スリーエスとの間で締結した吸収合併契約に基づき、令和2年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社スリーエスを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1「合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
株式会社スリーエスは当社の完全子会社であるため、本合併に際して、当社は株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び準備金の額の増加はありません。
3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等
株式会社スリーエスの最終事業年度の計算書類等は、別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）
本合併効力発生後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。
したがって、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上



合併契約書

朝日印刷株式会社（以下「甲」という。）と株式会社スリーエス（以下「乙」という。）とは、両社の合併に関して次の契約を締結する。

第1条（吸収合併）

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）し、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

- 2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店所在地は以下のとおりである。

吸収合併存続会社

（甲） 商号 朝日印刷株式会社

本店 富山県富山市一番町1番1号一番町スクエアビル

吸収合併消滅会社

（乙） 商号 株式会社スリーエス

本店 愛知県名古屋市中区駒止町二丁目51番地の3

第2条（効力発生日）

合併の効力発生日は、令和2年7月1日とする。ただし、前日までに合併に必要な手続が遂行できないときは、甲及び乙が協議の上、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第3条（存続会社が交付する金銭等）

甲は、本合併に際し、乙の株主に対して対価を交付しない。

第4条（資本金及び資本準備金）

甲の合併後の資本金及び資本準備金の変更はない。

第5条（会社財産の引継）

乙は、平成31年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算書を基礎とし、これに効力発生日前日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日において甲に引き継ぐ。

- 2 乙は、平成31年3月31日以降、効力発生日前日に至るまでの間に生じたその資産、負債及び権利義務の変動については、別に計算書を添付して、その内容を甲に明示しなければならない。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為につ

いては、あらかじめ甲及び乙が協議の上これを行う。

第7条 (従業員の処遇)

甲は、効力発生日において、同日現在の乙の全従業員を甲の従業員として雇用する。

- 2 勤続年数は、乙の計算方式による年数を通算するものとし、その他の細目については甲及び乙が協議して決定する。

第8条 (役員の退職慰労金)

乙は、乙の取締役又は監査役のうち、吸収合併に際して甲の取締役又は監査役に就職しなかった者に対して、乙の役員退職慰労金規定に基づき、乙の株主総会の承認により支払うことができる。

第9条 (合併条件の変更等)

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の事由により、甲もしくは乙の資産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合又は隠れたる重大な瑕疵が発見された場合には、甲及び乙が協議の上、本契約を変更又は解除することができる。

第10条 (本契約に定めのない事項)

本契約に定める事項のほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲・乙 記名押印のうえ正本1通を甲が保有する。
乙は写しを保有する。

令和2年4月20日

(甲) 吸収合併存続会社

商号 朝日印刷株式会社

本店 富山市一番町1番1号一番町スクエアビル

代表取締役 濱

尚



(乙) 吸収合併消滅会社

商号 株式会社スリーエス

本店 愛知県名古屋市中区駒止町二丁目51番地の3

代表取締役 大橋 俊秀



(別紙2)

事業報告

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績が堅調に推移し、緩やかな景気回復基調が続いております。しかしながら米中貿易摩擦をはじめ、世界経済の先行きとしては不透明な状況となっております。

このような状況の中、当社は、食品市場・化粧品市場・医療関連市場を事業領域として、包装ラインの設計・企画、包装機械と周辺機器の販売・修理メンテナンス、包装資材（フィルム、ラベル等）の販売事業を中核として、業容の拡大、企業価値の向上に努めてまいりました結果、売上高は8億90百万円（前期比22.9%減）となり、経常利益は11百万円（前期比74.3%減）当期純利益は7百万円（前期比78.4%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

今後も企業間競争に勝ち残っていく為には、お客様の生産性に役立つ提案と、当社に保有している修理・保全機能を十分に発揮し、お客様に当社の優位性を理解して戴き、新たな設備投資案件・改善案件の獲得力を強化していくことにあります。

(3) 財産及び損益の状況の推移

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
売上高（千円）	878,156	838,969	1,153,820	890,045
経常利益（千円）	9,666	△42,560	43,314	11,126
当期純利益（千円）	7,161	△43,822	34,356	7,411
1株当たり当期純利益（円）	11,532.4	△70,567.4	55,324.9	11,935.3
総資産（千円）	523,188	505,203	727,027	547,695
純資産（千円）	255,115	211,292	245,649	251,198

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 720株

(2) 発行済株式の総数 621株（自己株式99株を除く）

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
朝日印刷株式会社	621株	100%

貸借対照表

[2019年3月31日 現在]

株式会社スリーエス

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
《 資 産 の 部 》		《 負 債 の 部 》	
流動資産	382,226,854	流動負債	292,016,815
現金及び預金	150,873,919	支払手形	181,877,977
受取手形	68,693,325	買掛金	96,678,830
電子記録債権	16,192,155	未払金	3,516,219
売掛金	139,473,531	未払法人税等	△ 628,616
商品	18,437,319	未払事業税等	△ 683,656
前払費用	87,987	未払消費税等	0
その他流動資産	561,568	未払費用	4,316,000
貸倒引当金	△ 12,092,950	前受金	636,120
		預り金	403,941
固定資産	165,468,427	賞与引当金	5,900,000
(有形固定資産)	164,987,117	固定負債	4,480,000
建物	50,196,820	長期預り金	1,080,000
構築物	184,603	役退慰労引当金	3,400,000
工具器具備品	47,636		
土地	114,558,058	負債合計	296,496,815
(無形固定資産)	172,084	《 純 資 産 の 部 》	
ソフトウェア	172,084	株主資本	251,198,466
その他無形固定資産	0	資本金	36,000,000
(投資その他の資産)	309,226	利益剰余金	220,148,466
出資金	3,500	利益準備金	3,936,300
従業員長期貸付金	0	別途積立金	442,400,000
保証金	206,046	繰越利益剰余金	△ 226,187,834
長期前払費用	79,680		
敷金	20,000		
破産更生債権	23,781	自己株式	△ 4,950,000
貸倒引当金	△ 23,781		
		純資産合計	251,198,466
資産合計	547,695,281	負債純資産合計	547,695,281

損 益 計 算 書

〔 2018年4月 1 日から
2019年3月31日まで 〕

株式会社スリーエス

(単位：円)

科 目	金 額	
売上高		890, 045, 170
売上原価		735, 474, 047
売上総利益		154, 571, 123
販売費及び一般管理費		154, 541, 117
営業利益		30, 006
営業外収益		11, 518, 204
受取利息	16, 195	
貸倒引当金戻入	4, 010, 648	
賃貸料	7, 443, 172	
雑収入	48, 189	
営業外費用		421, 580
雑損失		
経常利益		11, 126, 630
特別利益		0
特別損失		11
固定資産除去売却損	11	
税引前当期純利益		11, 126, 619
法人税、住民税及び事業税		3, 714, 795
当期純利益		7, 411, 824

株主資本等変動計算書

〔 2018年4月 1 日から
2019年3月31日まで 〕

株式会社スリーエス

(単位：円)

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		利益準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年4月1日 残高	36,000,000	3,750,000	442,400,000	△ 231,550,358	△ 4,950,000	245,649,642	245,649,642
事業年度中の変動額							
利益準備金の積立		186,300		△ 186,300		-	-
剰余金の配当				△ 1,863,000		△ 1,863,000	△ 1,863,000
当期純利益				7,411,824		7,411,824	7,411,824
事業年度中の変動額合計	-	186,300	-	5,362,524	-	5,548,824	5,548,824
2019年3月31日 残高	36,000,000	3,936,300	442,400,000	△ 226,187,834	△ 4,950,000	251,198,466	251,198,466

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・商品
個別法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法
3. 重要な引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - ・消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書に関する注記】

- ・当事業年度末日の自己株式数 99株

【1株当たり情報に関する注記】

- (1) 1株当たり純資産額 404,506円39銭
- (2) 1株当たり当期純利益 11,935円30銭

2019 年 5 月 24 日

監査役監査報告

株式会社スリーエス

監査役 広 瀬 達 也 ㊞

第 32 期事業年度の計算書類とその附属明細書の監査について、次のとおり報告します。なお、当社では、監査役の監査の範囲を会計に関するものに限定する旨の定款の定めがあり、監査役は事業報告を監査する権限がありません。

1 監査の方法及びその内容

会計帳簿その他会計に関する重要な文書を閲覧し、当社の取締役から、会計に関する職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、随時説明を求めました。

2 監査の結果

計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

3 追記情報

該当ありません。

以上